



令和 9 年度 公立保育園の ご案内



塩尻市こども教育部保育課

目 次

ページ

1 公立保育園の保育について

(1) こんな保育を目指しています	1
(2) クラス名と年齢区分	1
(3) 保育園の生活	2
(4) 保育園の保健等	4
(5) 緊急時の連絡について	5
(6) 保育園の給食	5

2 特別保育について

(1) 緊急延長保育(長時間保育)事業	7
(2) 一時的保育事業(デイ保育)	7
(3) 休日保育(ホリデイ保育)	8
(4) 元気っ子応援事業	8
(5) それぞれの保育園での交流事業	9
(6) 施設開放事業	9

3 持ち物について

(1) 0、1 歳児の持ち物	10
(2) 2 歳児の持ち物	14
(3) 3、4、5 歳児の持ち物	17

※ 添付資料

- 薬の連絡票
- 登園許可証

1 公立保育園の保育について

(1) こんな保育を目指しています

塩尻市の公立保育園では、国の示す指針に沿って作られた「塩尻市保育園保育の手引き」に基づいて保育をしています。その中で願っている「子ども像」は次の通りです。

1 健康で安定した心と身体をもつ子ども

子どもが心身ともに温かく保護され、安定した雰囲気（環境）の中で、健康的な生活づくりができるよう保育をしていきます。

2 愛情と信頼のもと、自他を大切に使う子ども

人や物への思いやり、優しさなど、自分も人も大切にする心や人とのかかわり方、協調性を育てます。

3 豊かに思考し、主体的に活動する子ども

より豊かな人に成長するためには、じっくり考え、意欲的に行動し、豊かに表現できるよう、様々な経験を重ねることが大切だと考えます。

自然や音楽にふれたり、描いたり、話したり、身体を動かしたりなど多くのあそびの中で、子どもの持つ可能性を十分引き出せるようにしていきます。

子どもの育ちは、人それぞれの個性などに応じた発育の違いがあり、それぞれの速さで成長していきます。成長の様子を把握しながら健やかな成長を応援するため、入園の際に成長記録等を、就学後まで継続して利用することを保護者の方に承諾いただいております。

4 共に育ち合う子ども

生活習慣の自立や、集団生活に必要な生きる力を育てるために、一人ひとりの発達段階に配慮し、共に育ち合う保育を目指しております。

心身に障がいをもったお子さんもクラスの中で一緒に活動し、遊びの中で共に育ち合う力をつけていきます。

(2) クラス名と年齢区分

市内どの園も
クラス名は同じです

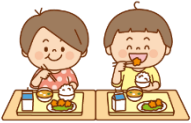
0歳、1歳 ひよこ組	2歳 あひる組	3歳 すずめ組	4歳 ひばり組	5歳 つばめ組
0歳 R8.4.2以降生まれ				
1歳 R7.4.2～ R8.4.1生まれ	R6.4.2～ R7.4.1生まれ	R5.4.2～ R6.4.1生まれ	R4.4.2～ R5.4.1生まれ	R3.4.2～ R4.4.1生まれ

*令和9年4月1日現在の年齢でクラス分けをします。

(3) 保育園の生活



【 保育園の一日 】

時 間	0・1・2歳児の主な活動	3歳以上児の主な活動
7:30~8:30	■朝の延長保育(長時間) ・登録してあるお子さんと緊急申込みのお子さんが対象です。	
8:30~9:00	・お子さんの生活リズムを考え9時頃までには登園しましょう。	
9:15	■午前のおやつ ■オムツ交換・トイレトレーニング等	■朝の会 ・朝のあいさつと、一日の予定を確認します。 ■クラス活動 ■学年、園全体の活動 ■異年齢活動
	■自由遊び ・ 園周辺のお散歩 発達を促す遊び など 	
10:45	■片付け	
10:50	■昼食準備	
11:00	昼食	■昼食準備 昼食 
12:00	■お昼寝準備（オムツ交換等）	
12:30	お昼寝	■お昼寝準備・お昼寝
14:30	■起床 オムツ交換等	■起床 体を動かして目を覚まします。
15:00	■おやつ	
15:45	■降園準備 ・0~2歳児クラスは保育士と一緒に、3歳以上児は保育士に援助してもらいながら自分で持ち物の始末をし、帰宅準備をします。	
16:00~ 16:30	■随時降園 ・お迎えが来たお子さんから降園です。	
16:30~	■夕方延長保育(長時間) ・登録してあるお子さんと緊急申込みのお子さんが対象です。 ・閉所時間は、各保育園により異なります。	

※お昼寝実施期間 : 0歳児~4歳児クラスは、通年実施します。
5歳児クラスは、10月頃まで実施します。

【 一年間の主な行事 】

春	・入園、進級式 ・入園歓迎会 ・春の遠足 ・保育参観日 ・懇談会 
夏	・泥んこ、プール遊び 
秋	・運動会 ・秋の遠足 
冬	・クリスマス会 ・正月遊び ・保育参観日 ・お別れ会 ・卒園式 

【 その他の行事 】

毎月の行事	・誕生会 ・避難訓練 ・身体測定 
保健活動等	・内科検診 ・歯科検診、歯科指導 ・尿検査 ・年中児視力検査 ・交通安全指導 

※ この他に、各園地域の行事、小学生との交流、地域の方との交流等があります。

(4) 保育園の保健等

保育園での薬のお預かりについて

保育園では、「薬をお預かりしてお子さんに投薬する」ことはできません。ただし、園児の健康管理と保護者の方のご事情を考慮し、次の条件で薬の取扱いをさせていただきます。

- ① 診察された医師の処方により調剤された薬に限ります。
- ② 投薬する時間、時期が決まっている薬に限ります。
- ③ 薬は、飲み薬と塗り薬に限ります。（座薬の場合は園にご相談ください。）

※保育園で、「熱がでたら」「具合が悪いようなら」などの症状を判断する必要がある薬は、お預かりできません。

【申請方法】

「くすりの連絡票」に必要事項を記入し、当日分の薬と共に保育園に提出してください。「くすりの連絡票」は保育園にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※当日以外の「薬」及び「くすりの連絡票」はお預かりできません。

※長期間服薬が必要な場合や特定疾患の薬等に関しては各園長にご相談ください。

感染症にかかったら

※風疹、麻疹、おたふくかぜなど

まず、医師の診察を受けてください。感染症の場合は、医師から「登園許可証明書」が出るまで登園できません。「登園許可証明書」は保育園にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの場合

園児が感染したときは、必ず園にご連絡ください。出席停止期間中は登園できません。（登園を再開する際には、「登園許可書」又は「治癒報告書」の提出は不要です。）

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの出席停止期間は以下ようになります。

ア 新型コロナウイルス感染症出席停止期間の数え方

(ア) 症状ありの場合

- ① 「発症した日を0日として5日を経過している」 ＋ ② 「症状が軽快した後1日を経過している」

※ ①と②の内容を両方とも満たしている。

※ 症状軽快とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状(せきや息苦しさ等)が改善傾向にある状態。

(イ) 症状なしの場合

- ① 検体を採取した日を0日として5日を経過している

イ インフルエンザ出席停止期間の数え方

- ① 「発症した後5日を経過している」 ＋ ② 「解熱した後3日を経過している」

※ ①と②の内容を両方とも満たしている。

健康な生活をおくるために

食事、睡眠、排泄、清潔、衣類の着脱などの基本的な生活習慣は、幼児が心身ともに健康に育つ基本です。最初は時間がかかっても、子どもがやろうとする気持ちを大切にしながら、自分のことは自分でできるという自信が持てるようにしていきましょう。

園生活1年目は、色々な病気に感染しがちです。本市で提唱しております「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」のキャッチフレーズの下、生活リズムを整え、心身共に健康な生活が送れるようにしましょう。

(5) 緊急時の連絡について

保育中に塩尻市において、「震度 5」以上の地震が発生した場合は、ご都合が付き次第できるだけ早く保育園にお子さんをお迎えに来ていただくようお願いいたします。通信機器が不通の場合は、保護者の方がお迎えに来るまでは、安全に配慮して保育園でお子さんをお預かりします。地震に限らず保育中に、大雪や台風等による大規模な災害が発生した場合は、緊急なお迎えはお願いしておりませんが、保護者の方が来るまでは、安全に配慮して保育園でお子さんをお預かりします。

また、地震や大雪、台風等の大規模な災害の影響により道路が通行困難な場合や物流停滞等が予想される緊急時は、原則として「お弁当持参」となります。お弁当対応となる場合は、できる限り早く連絡するように努めますが、あらかじめご留意ください。既に登園していたり、保護者の方と連絡が取れない場合は、園で対応いたします。

緊急時の連絡として「コドモン保護者アプリ」にて、情報提供を行っていますので、是非登録いただきますようお願いいたします。

※詳細は4月以降、園からお知らせいたします。

(6) 保育園の給食

保育園では、お子さんの年齢に適した1日に必要な栄養の40～50%を摂取できるように、保育課の栄養士が市内統一献立を立て、地域で取れた食材を積極的に取り入れながら、給食室で調理した温かい食事とおやつを提供しています。

給食のねらい

- ① 子どもの心身の健全な成長発達、健康の保持増進を図る。
- ② 食生活に対する理解と望ましい食習慣を養う。
- ③ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- ④ 保育園給食をとおして、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。

サイクルメニュー

保育園の給食は、食べる経験の少ない乳幼児を対象としていますので、同じメニューが繰り返し出てきます。

これは『サイクルメニュー』といって、1回目に食べられなかった献立も、2回目には食べることができるようになるための工夫です。

他に離乳食、食物アレルギー除去食も個別に対応しています。

☆ 0歳児から2歳児までは、主食、副食とも保育園で用意します。(完全給食)

☆ 3歳児以上は、主食(ご飯か食パン)をご家庭から持参していただいています。(副食給食)

【ご飯の目安量】



3歳	105g
4歳	110g
5歳	120g
6歳	130g

【食パンの目安量】



3歳	} 6枚切り1枚 (約60g)
4歳	
5歳	
6歳	

※個人差がありますので、その日のお子さんの体調や様子を見て、加減してください。

個別対応の食事

離乳食の対応

保育園の給食では、月齢に合わせて6か月・7～8か月・9～11か月・12～18か月の4種類の離乳食を個別に対応しています。

6か月・7～8か月・9～11か月の離乳食

午前：粉ミルク 昼食：離乳食 午後：おやつ（離乳食）

12～18か月の離乳食

午前：おやつ 昼食：離乳食 午後：おやつ

※毎月、事前に献立内容（使用する食材等）について確認をしていただく（4月入園予定の方は、3月に献立内容の確認）



食物アレルギー除去食の対応

食物アレルギーのあるお子さんには、除去食をご用意します。除去食が必要な場合は入園受付または申込みの際に申し出てください。

【必要書類】 ・ 保育園生活管理指導表（主治医に記載していただく必要があります）

・ アレルギー除去食実施申請書

・ 除去食対応確認表

【提出期限】 ・ 4月入園予定の方：2月末までに園へご提出ください（1、2歳児は保育課へ提出）

・ 年度途中入園の方：申し込みの際に必要な書類をお受け取りください。入園が決まりましたら、受診をし、園へ書類をご提出ください。

〈保育園給食でのアレルギー除去食対応〉

○安全性を最優先に給食を提供します。

○原因食材は全て除く完全除去対応を原則とします。

○専門的な医師の診断・検査に基づきアレルギー対応を行います。

※提出された書類を基に栄養士が除去食献立を作成し、保護者の方にご確認いただいた後、除去食を開始します。除去食開始までにお時間をいただきますので、除去食を希望される場合は、入園が決まりましたら早めに必要書類をご用意いただきますよう、ご協力をお願いします。

※重篤なアレルギーや給食室での対応ができない場合は、お弁当持参（おやつ含む）をお願いすることがあります。

保育園の給食調理業務外部委託について

塩尻市では、年々増加する保育サービスに対応する効率的な保育園運営を推進するため、給食の調理、配膳、洗浄業務について民間活力を導入した外部委託をしています。

(1) 実施状況

公立15園

(2) 業者の選定について

保育園給食を深く理解し、衛生管理に対する意識が高く、子どもたちとのふれあいを大切にする業者を選定しています。

〈選定の基準〉 ・ 栄養士、調理師等有資格者の保有状況 ・ 食育に対する見識と協力姿勢
・ 研修及び衛生管理体制の状況等

2 特別保育について

保育園では家庭や地域の実情等を考慮し、次のような特別保育を実施して、様々な育児支援を行っています。

(1) 緊急延長保育(長時間保育)事業

緊急延長保育

- ・延長保育を申し込んでいなくても、緊急の場合には開園時間の範囲内で、延長保育を利用することができます。

利用日ごとに30分100円です。(30分に満たなくても100円になります。)

- ・緊急延長保育は週に3回を目安にします。

それ以上のやむを得ない事情の場合は園長にご相談ください。

※長期間にわたって週に3回以上必要な場合は、「**延長保育申込書**」を前月25日(土日・祝日は直前の平日)までにしてください。

【緊急延長保育料】

区 分	単 位	保 育 料	摘 要
時 間 制	30 分まで	100 円	1 当日までにお申込みください。 2 お申込みがない場合でも通常の保育時間を越える時は、緊急延長保育の扱いになりますのでご注意ください。 3 保育料は、翌月にまとめてご請求させていただきます。口座振替登録をされている方につきましては、納期ごとに預(貯)金口座から引き落としさせていただきます。納付書払いの方は、各保育園にて直接お支払いください。

(2) 一時的保育事業(デイ保育)《日の出保育園・広丘野村保育園で実施》

保育園に入園していないお子さんについて、緊急かつ一時的に保護者が家庭で保育できない場合、保育をする事業です。 ※事前登録が必要です。詳細は、実施園にお問い合わせください。

〔利 用 要 件〕

- ◎利用されるお子さんが、塩尻市内にお住まいで、住所があること
- ◎一時的に家庭での保育が困難になる場合(傷病・災害・事故・介護・冠婚葬祭・行事など)
- ◎私的理由(仕事・勉強・研修・検診・通院・育児リフレッシュなど)

〔保育時間・対象園児・保育料〕

- ◎保育時間 9:00~16:00(月~金曜日の間で、週3日までの利用)
- ◎対象園児 満3か月以上の就学前のお子さん
- ◎保 育 料 3歳未満児(R6.4.2以降に生まれたお子さん) 30分 200円
3歳以上児(R6.4.1以前に生まれたお子さん) 30分 100円

※実施している保育園に直接申し込んでください。(申込は一時的(デイ)保育時間内にお願いします。)
 ※学校、幼稚園の参観日は、原則としてお受けできませんが、特別な事情がある場合は、園長にご相談ください。

(3) 元気っ子応援事業

塩尻市では、0歳から18歳までの一人ひとりのお子さんの育ちを、応援・支援するために「元気っ子応援事業」を実施しています。

★ ★ 元気っ子相談 ★ ★

「元気っ子応援事業」の一環として、市内各保育園、認定こども園や幼稚園において、年中組の親子を対象に「元気っ子相談」を行います。家庭生活とは違う集団の中でのお子さんの姿を保護者の皆さんと相談員と一緒に参観後、お子さんの成長発達や子育てについて、相談員とお話しいただく時間を取り、一人ひとりのお子さんの育ちに合った手立てを考えていきます。（平日の午前中に、各園で実施します。）

★ ★ みんなで応援・支援します ★ ★

「元気っ子応援事業」では、家庭と保育園、認定こども園や幼稚園（小学校）、行政、関係機関が連携を取り、一人ひとりのお子さんの育ちを支え、応援していくために、様々な内容の事業を実施しています。

※詳しい内容は各園または、保育課にお問い合わせください。

(4) それぞれの保育園での交流事業



★ 高齢者との世代間交流事業

塩尻東保育園・みずほ保育園・大門保育園・宗賀中央保育園・片丘保育園・高出保育園・広丘野村保育園・吉田ひまわり保育園・吉田原保育園・広丘西保育園・広丘南保育園・妙義保育園・北小野保育園・櫛川保育園

地域の高齢者と園児が、季節ごとの行事や、一緒にゲームをして触れ合ったりするなど交流しながら、高齢者のいきがいつくりや園児の思いやりなど、豊かな心を育む活動を行っています。

★ あそびの広場事業（登録制）

全園

保育園未就園児と保護者を対象に、保育園の園庭を開放し、親子で思い切り体を動かしたり、楽しく遊べる活動の場を提供します。

★ 郷土文化伝承活動事業

みずほ保育園・北小野保育園

地域に古くから伝わる文化や芸能（祭り・太鼓）を学び、保育園で見て実践することにより仲間意識の向上や地域の人々との親睦を深めます。



★ 異年齢交流事業

全園

地域の小学生と触れ合う中で、思いやりの心を育み就学への期待を高めるさまざまな交流活動を体験します。

(5) 施設開放事業

★ つどいの広場事業

保育園／宗賀中央保育園
児童館／塩尻・広丘・吉田・吉田分館・塩尻東・
宗賀・大門・洗馬・片丘の各園児館

宗賀中央保育園には、地域子育て交流室を設置してありますので、部屋が空いている時はいつでもお気軽にお使いいただけます。（9：30～15：30）

※空き状況等については、事前に保育園にご確認ください。

なお、市内すべての保育園で子育てや保育に関する相談を行っていますし、保育課でもスタッフによる相談やお電話での相談をお受けしていますので、お問い合わせください。

また、保育園未就園児と保護者を対象に、親子や保護者同士の交流の場や、ほっとする憩いの場として、児童館等の施設も開放しています。

3 持ち物について

保育園に登園する際に必要な持ち物については、次のとおりです。
内容については、変更になる場合もありますので、ご承知おきください。

(1) 0、1歳児の持ち物

□ 通園カバン (リュックサック等形は自由です) ＊0歳児は手提げ袋等でも良いです。 	○体に合った大きさのカバンにしてください。 (リュックサック形式は遠足等にも使えます) ○子どもが自分で開閉しやすく、出し入れがしやすいタイプが適しています。 ○お守りやキーホルダー等をつける場合は、できるだけ1つにしてください。 (紛失、破損等のトラブルになることがあります)
□ 必要なお子さんは哺乳瓶 (飲む回数分) 	○ミルクが必要なお子さんは、飲む回数分の哺乳瓶をご用意ください。 ○ミルクは保育園で用意しますので、お子さんが飲んでいる銘柄をお知らせください。
□ ①食事用エプロン(3枚) □ ②口拭き用お手拭き(3枚) (タオルハンカチ等)〃 □ ③コップ 又は ストローマグ □ ④手拭き用タオル(かけ紐つき) □ ジッパー付きビニール袋 または ビニール製の巾着袋 (使用後のエプロン等を入れます)〃	○エプロンはハンドタオルにゴムを通したものをご用意ください。 ○エプロン、口拭きは、毎日3枚ずつ使用します。 ※手拭きタオル、エプロン、口拭きは毎日持ち帰り洗っていただきますので、洗い替え用に数枚用意しておくと思います。 ○口拭きは乾いたものをお持ちください。 ○コップで飲めないお子さんは、ストローマグ等をご用意ください。 ○コップ等も毎日持ち帰ります。きれいに洗って翌日持たせてください。
①  ②  ③  ④  エプロンはハンドタオルにゴムを通します 持ち物1つ1つに必ず記名をお願いします。文字が薄くなりましたら、書き直してください。	

☐ 着替え用衣服（2～3組）	※次のように保育園により対応が変わります。
☆ 着替え等を入れるケースが用意されている保育園	塩尻東保育園 宗賀中央保育園 片丘保育園 広丘野村保育園 吉田ひまわり保育園 北小野保育園
☆ 着替え袋を用意していただく保育園 （2歳児からは袋になりますので継続して使っていただけます） 着替え袋の参考例   ☐ 汚れた衣服を入れる ビニール袋 4～5 枚 	みずほ保育園 大門保育園 日の出保育園 高出保育園 吉田原保育園 広丘西保育園 広丘南保育園 妙義保育園 檜川保育園 （袋の口が閉じられるように巾着タイプにするか、マジックテープ等をつけてください） ○上着、ズボン、シャツ、パンツ、靴下等を2～3 組入れます。 ○それぞれに記名をしてください。特に靴下は1枚ずつに記名してください。 ○時々着替えの中身の点検をし、季節に合わせて入れ替えをしてください。 ○着替えをして持ち帰ったら、翌日補充をしてください。 ○ビニール袋に記名をし、常時4～5枚の袋が入っているようにしてください。
☐ 午睡用布団 ☐ 夏場はタオルケット・冬場は毛布も使用 ＊布団カバーはファスナータイプのものが良いと思います。 	○見えやすい位置に名前を付けます。 ○敷布団カバーの頭部に、汗取り用タオルを縫い付けます。（掛け布団カバーの首回りにあたる部分にも、タオルを縫い付けると汗取りや汚れ取りになりますので、必要に応じ縫い付けをお願いします。） ○金曜日に持ち帰り、カバー等の洗濯や布団干しをお願いします。 

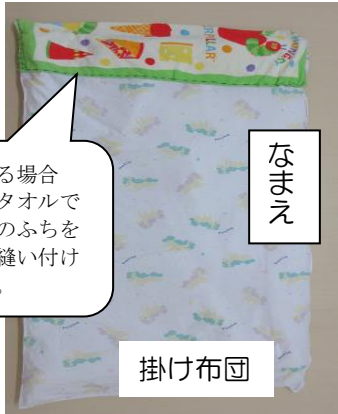
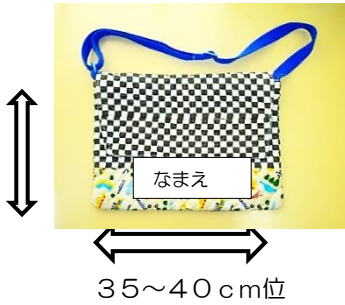
□ おむつ（紙・布どちらでも） 布おむつ使用の場合はおむつカバー ※オムツサブスクの利用もできます。（P16 参照） □ おむつ替え用バスタオル （バスタオル 1/2 サイズ） □ おしり拭き（ケース入り） 	○おむつやおしり拭きが少なくなったら、補充をお願いします。 ○おむつのおしり側に 1 枚ずつ記名をしてください。 （おむつを間違えないようにするためです） ○おむつ替え用バスタオルは毎日持ち帰りますので、洗濯したものを次の日に持たせてください。 （記名をしてください）
□ 肩掛け絵本袋  30 cm 位 35~40 cm 位	○園の絵本の貸し出しをしています。 ○開始時期等の詳細は、園だよりでご確認ください。
□ 上履き（運動靴） 	○〇、1 歳児は使用前にお知らせします。 お子さんの足に合ったもので履きやすく、歩きやすい靴が適しています。 ○他のお子さんと同じ靴の場合もあるので、お子さんに分かる目印等をつけていただくと分かりやすいです。
□ 1 歳児カラー帽子 *使用しない保育園もあります。 *〇歳児は、カラー帽子を使用しません。 （カラー帽子の購入については、各園にてご案内いたします。） 	○園の活動では、年齢ごと色別（市内統一の色）の UV カラー帽子を使います。 令和 9 年度 1 歳児・・・濃いピンク色 ○同じ帽子を使うので、名前の他にワッペン等の目印を付けると、自分のものと分かりやすいです。
□ ボックスティッシュ 1 箱	○記名をして、入園時にお持ちください。
□ だろんこ遊び用品 （パンツ・Tシャツ・靴・タオル等）	○それぞれ必要な時期になりましたら、事前に園だより等でお知らせします。
□ プール用品 （水泳パンツ・水遊び用おむつ等）	
□ 雪遊び用品 （雪遊び用ウェア・手袋・帽子等）	
□ 水筒（遠足等に使います）	

その他

- ※ すべての持ち物の分かりやすい場所に記名をお願いします。
- ※ 同じ絵柄の物を持っているお子さんもいますので、名前だけでなく、本人に分かる目印（ワッペン・飾りボタン、絵を描く等）を付けると、自分の持ち物が分かりやすくなります。安全ピンの使用は避け、糸で縫い付けてください。
- ※ 体の大きさにあった動きやすく、汚れてもよい服で登園してください。
（安全のため、スカートはご遠慮ください）
- ※ 髪の毛の長いお子さんは、生活や遊びに支障がないようにゴムで結ぶ等のご配慮をお願いします。
- ※ 園生活に必要なものは持ち込まないようにお願いします。破損や紛失、貸し借り等のトラブルのもとになることがあります。

(2) 2歳児の持ち物

☐ 通園カバン (リュックサック等形は自由です)	○体に合った大きさのカバンにしてください。 (リュックサック形式は散歩や遠足にも使えます) ○子どもが自分で開閉しやすく、出し入れがしやすいタイプが適しています。 ○お守りやキーホルダー等をつける場合はできるだけ1つにしてください。 (紛失、破損等のトラブルになることがあります)
☐ ①食事用エプロン(3枚) ☐ ②拭き用お手拭き(3枚) (タオルハンカチ等) ☐ ③コップ ☐ ④コップを入れる巾着袋 ☐ ⑤手拭き用タオル(かけ紐つき) ☐ ジッパー付きビニール袋 又は ビニール製の巾着袋 (使用後のエプロン等を入れます)	○エプロンはハンドタオルにゴムを通したものを をご用意ください。 ○エプロン、口拭きは、毎日3枚ずつ使用します。 手拭きタオル、エプロン、口拭きは毎日持ち帰り洗っていただきますので、洗い替え用に数枚用意するとよいと思います。 ○口拭きは乾いたものをお持ちください。 ○コップも毎日持ち帰ります。きれいに洗って翌日持たせてください。 ○コップは布袋に入れます。 袋の紐を1本にさせていただくと開口部が広くなり出し入れがしやすいです。(下図参照)
 ① なまえ  ② なまえ  ③ なまえ  ④ なまえ  ⑤ なまえ エプロンは ハンドタオルにゴムを通します *持ち物1つ1つに必ず記名してください。 *文字が薄くなったら、書き直してください。	
☐ 着替え用衣服(2~3組) ☐ 着替えを入れる袋(着替え袋) (袋の口が閉じられるように巾着にするかマジックテープ等をつけてください) ☐ 汚れた衣服を入れるビニール袋 4~5枚  なまえ 着替え袋の参考例 ＜ マジックテープ等がついた手さげタイプ ＞  なまえ  なまえ ＜ 巾着タイプ ＞	○着替え袋に、上着、ズボン、シャツ、パンツ、靴下等を2~3組入れます。 ○すべての衣服に記名をしてください。特に靴下は1枚ずつに記名してください。 ○時々着替え袋内の点検をし、季節に合わせて入れ替えてください。 ○着替えをして持ち帰ったら、翌日補充をしてください。 ○ビニール袋に記名をし、常時4~5枚の袋が入っているようにしてください。

□ 午睡用布団 □ 夏場はタオルケット 冬場は毛布も使用 *布団カバーはファスナータイプのものが良いと思います。  汗とりタオル 敷き布団 なまえ	○見えやすい位置に名前を付けます。 ○敷布団カバーの頭部に、汗取り用タオルを縫い付けます。(掛け布団カバーの首回りにあたる部分にも、タオルを縫い付けると汗取りや汚れ取りになりますので、必要に応じて縫い付けをお願いします。) ○金曜日に持ち帰り、カバー等の洗濯や布団干しをお願いします。  ※縫い付ける場合は、1枚のタオルで布団カバーのふちを覆うように縫い付けてください。 掛け布団 なまえ
□ おむつ（紙・布どちらでも） 布おむつ使用の場合はおむつカバー ※オムツサブスクの利用もできます。(P16 参照) □ おむつ替え用タオル □ おしり拭き（ケース入り）  なまえ	○おむつやおしり拭きが少なくなったら、補充をお願いします。 ○おむつのおしり側に1枚ずつ記名をお願いします。 (おむつを間違えないようにするためです) ○おむつ替え用タオルは毎日持ち帰りますので、洗濯したものを次の日に持たせてください。(記名をしてください)
□ 肩掛け絵本袋  30 cm位 35~40 cm位 なまえ	○園にある絵本の貸し出しをしています。 ○開始時期等の詳細は、園だよりでご確認ください。
□ 上履き（運動靴）  なまえ なまえ	○足に合ったサイズで、履きやすく歩きやすい靴にしてください。 ○ひも付きの靴は、ひもを踏んで転倒する危険がありますので避けてください。 ○他のお子さんと同じ靴の場合もあるので、お子さんに分かる目印などをつけていただくと分かりやすいです。

☐ カラー帽子  (カラー帽子の購入については、各園にてご案内いたします。)	○園の活動では、年齢ごと色別（市内統一の色）のUV カラー帽子を使います。 令和9年度 2歳児・・赤色 ○同じ帽子を使うので、名前の他にワッペン等の目印を付けると、自分のものと分かりやすいです。
☐ ボックスティッシュ 1箱	○記名をして、入園時にお持ちください。
☐ 歯ブラシ	○それぞれ必要な時期になりましたら、事前に園だより等でお知らせします。
☐ だろんこ遊び用品 (パンツ・Tシャツ・靴・タオル等)	
☐ プール用品 (水泳パンツ・水遊び用おむつ等)	
☐ 雪遊び用品 (雪遊び用ウェア・手袋・帽子等)	
☐ 水筒 (散歩、遠足、夏場の水分補給に使います)	

その他

※ すべての持ち物の分かりやすい場所に記名をお願いします。

※ 同じ絵柄の物を持っているお子さんもいますので、名前だけでなく、本人に分かる目印（ワッペン・飾りボタン、絵を描く等）を付けると、自分の持ち物が分かりやすくなります。安全ピンの使用は避け、糸で縫い付けてください。

※ 体の大きさにあった動きやすく、汚れてもよい服で登園してください。
(安全のため、スカートはご遠慮ください)

※ 髪の毛の長いお子さんは、生活や遊びに支障がないようにゴムで結ぶ等のご配慮をお願いします。

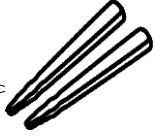
※ 園生活に必要なものは持ち込まないようお願いします。破損や紛失、貸し借り等のトラブルのもとになることがあります。

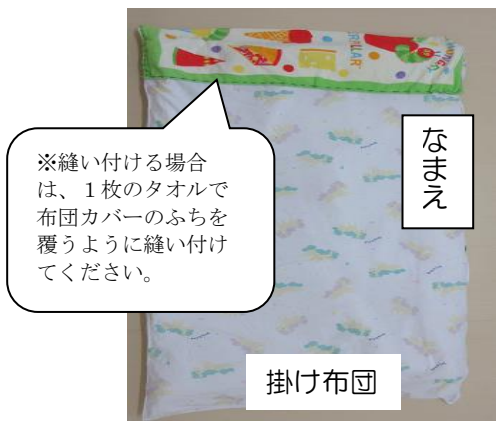
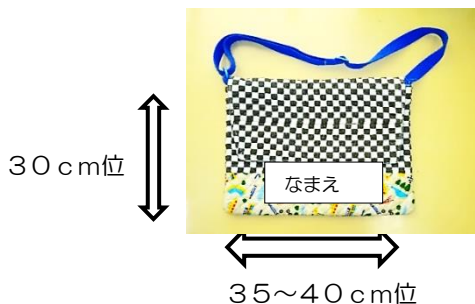
※ オムツサブスクについて

塩尻市では、おむつの定額サービス「手ぶら登園」(BABY JOB 株式会社)を導入しております。このサービスをご利用いただくことで、オムツ等の準備にかかる負担や持参する荷物を減らすことができます。

ご利用には、事前の登録が必要となります。入園決定後、園よりご案内させていただきます。

(3) 3、4、5歳児の持ち物

□ 通園カバン (リュックサック等 形は自由です) 	○体に合った大きさのカバンにしてください。 (リュックサック形式は散歩や遠足にも使えます) ○子どもが自分で開閉しやすく、出し入れがしやすいタイプが適しています。 ○お守りやキーホルダー等をつける場合は、できるだけ1つにしてください。 (紛失、破損等のトラブルになることがあります)
□ ①弁当箱 (アルミ、又はステンレス製) 弁当箱用ゴムバンドを付ける □ ②箸・箸箱 □ ③弁当・箸を入れる巾着袋  	○弁当箱に食べられる量の白飯または、食パンを入れてください。 (ふりかけや梅、ジャム等は不可) ○冬期は白飯を保温庫で温めます。食パンは、常温保管します。(保温開始日は、園だよりにてお知らせします) ○巾着袋は出し入れのしやすい大き目のものが使いやすいです。 ○お弁当箱や箸箱は蓋と箱との両方に、箸は1本ずつに記名をしてください。 箸は、子どもの手に合った長さで、できるだけ滑らない素材の物をお願いします。(竹製、六角等) 
□ ①手拭き用タオル (かけ紐つき) □ ②コップ □ ②歯ブラシ □ ③コップ・歯ブラシを入れる巾着袋 	○手拭き用タオルは毎日持ち帰ります。 洗い替え用を2～3枚用意しておくとう便利です。 ○年齢によって歯磨きの開始時期が違います。 ○歯磨き粉、歯ブラシキャップは使用しません。 ○歯ブラシとコップは巾着袋に入れます。 コップの出し入れがしやすい開口部の広い物が使いやすいです。 ○歯ブラシ、コップは毎日持ち帰ります。 きれいに洗って翌日持たせてください。
□ 上履き (運動靴) 	○足に合ったサイズで、履きやすく歩きやすい靴にしてください。 ○ひも付きの靴は、ひもを踏んで転倒する危険がありますので避けてください。 ○他のお子さんと同じ靴の場合もあるので、お子さんに分かる目印をつけていただくと分かりやすいです。

□ 着替え用衣服（2～3組） □ 着替えを入れる袋（着替え袋） （袋の口が閉じられるように巾着にするかマジックテープ等をつけてください） 着替え袋の参考例  なまえ ＜ 巾着タイプ ＞  なまえ ＜ マジックテープ等がついた手さげタイプ ＞ □ 汚れた衣服を入れるビニール袋 3～4 枚  なまえ	○着替え袋に、上着・ズボン・シャツ・パンツ靴下等を 2～3 組入れます。 ○すべての衣服に記名をしてください。特に靴下は 1 つずつに記名をしてください。 ○時々袋内の点検をし、季節に合った衣服の用意をお願いします。 ○着替えをして持ち帰ったら、翌日に補充をお願いします。 ○ビニール袋に記名をし、常時 3～4 枚の袋が入っているようにしてください。
□ 午睡用布団 （適度な厚さのあるもの） □ 夏場はタオルケット・冬場は毛布も使用 （必要に応じてお知らせします） ＊布団カバーはファスナータイプのものが良いと思います。  汗とりタオル なまえ 敷き布団	○見えやすい位置に名前を付けます。 ○敷布団カバーの頭部に、汗取り用タオルを縫い付けます。（掛け布団カバーの首回りにあたる部分にも、タオルを縫い付けると汗取りや汚れ取りになりますので、必要に応じて縫い付けをお願いします。） ○金曜日に持ち帰り、カバー等の洗濯や布団干しをお願いします。  なまえ 掛け布団
□ 肩掛け絵本袋  30 cm位 35～40 cm位 なまえ	○園にある絵本の貸し出しをしています。 ○絵本の貸し出し時期は年齢によって違います。開始時期等の詳細は、園だよりでご確認ください。

☐ カラー帽子  (カラー帽子の購入については、各園でご案内いたします。)	○園の活動では、年齢ごと色別（市内統一の色）のUV カラー帽子を使います。 令和9年度 3歳児・・・水色 4歳児・・・緑色 5歳児・・・オレンジ色 ○同じ帽子を使うので、名前の他にワッペン等の目印を付けると、自分のものと分かりやすいです。
☐ ボックスティッシュ 1箱	○記名をして、入園時にお持ちください。
☐ だろんこ遊び用品 (パンツ・Tシャツ・靴・タオル等)	○それぞれ必要な時期になりましたら、事前に園だより等でお知らせします。
☐ プール用品 (水泳パンツ・帽子・タオル等)	
☐ 雪遊び用品 (スノーウェア・手袋・帽子等)	
☐ 水筒 (散歩、遠足、夏場の水分補給に使用します)	

その他

※ すべての持ち物の分かりやすい場所に記名をお願いします。

※ 同じ絵柄の物を持っているお子さんもいますので、名前だけでなく、本人に分かる目印（ワッペン・飾りボタン、絵を描く等）を付けると、自分の持ち物が分かりやすくなります。安全ピンの使用は避け、糸で縫い付けてください。

※ 体の大きさにあった動きやすく、汚れてもよい服で登園してください。
 (安全のため、スカートはご遠慮ください)

※ 髪の毛の長いお子さんは、生活や遊びに支障がないようにゴムで結ぶ等のご配慮をお願いします。

※ 園生活に必要なものは持ち込まないようにお願いします。破損や紛失、貸し借り等のトラブルのもとになることがあります。



保育園に関する問い合わせ先

塩尻市こども教育部保育課 （塩尻総合文化センター1階）

〒399-0738 塩尻市大門七番町3番3号

電話番号：(0263) 52-0844（直通）

